

令和2年度 当初予算（案）

主な事業の説明書

上下水道局

款 項 目 大事業	ページ
[上水道事業会計]	
配水施設拡張改良事業	1 1 - 1
（新規）災害時応急給水対策事業	1 1 - 2
[簡易水道事業会計]	
神宮寺地区簡易水道事業	1 1 - 3
協和南部地区簡易水道事業	1 1 - 4
（新規）南外地区簡易水道事業	1 1 - 5
河川改修工事に伴う配水管布設替事業(協和地域)	1 1 - 6
河川改修工事に伴う送配水管布設替事業(南外地域)	1 1 - 7
集中監視システム統合整備事業	1 1 - 8
（新規）統合型管路台帳システム構築事業	1 1 - 9
[下水道事業会計]	
建設改良費（公共下水道・特定環境保全公共下水道）	1 1 - 1 0
建設改良費（農業集落排水）	1 1 - 1 1
建設改良費（流域下水道建設費負担金）	1 1 - 1 2
（新規）建設改良費（秋田県県南地区広域汚泥資源化事業建設費負担金）	1 1 - 1 3
下水道接続促進事業	1 1 - 1 4
（新規）下水道使用料従量制移行事業	1 1 - 1 5

※部毎に款・項・目・大事業の順番とする。

事 業 説 明 書

上水道事業会計

(施策の大綱) 上下水道等の整備

(施策) 水道施設の整備と水道事業の統合

(基本事業) 老朽化した施設設備の更新と耐震化の推進

継続

課所名： 上下水道局 経営管理課・水道課

『事業名』 **上水道事業 配水施設拡張改良事業**

【R2年度】 **50,107** 千円 【R1年度】 **18,956** 千円 【増減額】 **31,151** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	自己資金
			4,807	45,300

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

安全な水を需要量に応じて、安定的かつ効率的に輸送・分配するため、必要な量を適切な圧力で、必要な場所に配水することができる配水施設を新設・改良する。また併せて災害に強い水道施設とし、事故・災害時においても需要者に支障ないよう給水する事を目的とする。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・拡張事業による未普及地域の解消と、給水収益の確保による経営基盤の安定化が図られた。
- ・老朽配水管の改良により濁り水や事故による断水の防止、適正な水圧による水道水の供給が可能となっている。

項 目	H27	H28	H29	H30	R1	【管路更新率】
更新延長 (km)	0.4	0.9	1.1	1.1	0.1	0.75% (H28/全国)
管路総延長 (km)	296.6	297.4	298.6	302.3	305.8	0.59% (H29/秋田県)
更新率	0.13%	0.30%	0.37%	0.36%	0.03%	

3. C h e c k (評価：問題と課題)

令和元年度の管路更新率(0.03%)により全ての管路の更新を行った場合は長い年数を要するため、年間の更新延長を大幅に増やす必要があるが、人口動向等に注視しながら、限られた財源の中で効率的な整備を行っていくことが必要である。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和2年度事業の概要)

【今後の方向性】

漏水事故や濁り水の発生しやすい管路を最優先に改良し、有収率の向上を図るとともに、安全で良質な水道水の安定的な供給を目指す。

また、重要給水拠点施設(病院等)管路の耐震化、同地区に埋設された布設後45年以上が経過している配水管の更新を実施する。

【令和2年度事業の概要】

- (1) 配水管改良工事 41,800千円
 - ・大曲あけぼの町 地内 L=1,140.0m
 - ・藤木字丙一本木 地内 L=60.0m
- (2) 配水管布設工事(拡張工事) 2,500千円
 - ・角間川町字大中島 地内 L=82.0m
- (3) 配水管移設工事 1,000千円
 - ・公共下水道整備事業に伴う配水管移設
- (4) 実施設計業務委託 4,807千円
 - ・中良野橋橋梁添架管実施設計業務委託

事業費 計 50,107千円

事 業 説 明 書

上水道事業会計

(施策の大綱) 上下水道等の整備

(施策) 水道施設の整備と水道事業の統合

(基本事業) 水源環境の改善に向けた事業の推進

新規

課所名： 上下水道局 経営管理課・水道課

『事業名』 **上水道事業 災害時応急給水対策事業**

【R2年度】 **25,643** 千円 【R1年度】 **0** 千円 【増減額】 **25,643** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	自己資金
				25,643

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

地震による水道施設被害をはじめ、災害等により生じた断水の影響を最小限にとどめることが水道事業者の責務であることから、災害後の混乱状態でも速やかに給水の再開ができるよう災害予備の確保を進めることを目的とする。

具体的には、応急給水ステーションの設置、給水車の確保のほか、重要な設備機械等について継続して利用できるよう予備の資機材を確保することを検討する。

また、震災により水道施設が甚大な被害を受けた場合の応急給水、応急復旧等の諸活動を計画的かつ効率的に実施することを定めた危機管理マニュアルの見直しを検討する。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

現有する給水車及び給水タンク

- ・加圧式給水車 (ステンレス製/最大積載容量2,000L) 1台
- ・可搬式給水タンク (ステンレス製/貯水量2,000L) 3基

3. Check (評価：問題と課題)

上水道事業では、配水設備の老朽化による漏水が増加傾向にある。また近年は異常気象の影響により断水を伴う事故が全国各地で発生している。これまでは応急給水ポイントに給水車を配備して応急給水活動を行っていたが、タンクが空になる度に補水地点まで戻っていたため給水できない時間帯が生じていた。

災害発生時でも生活に必要な最低限の水を安定供給することが課題である。

4. Act (改善：今後の方向性と令和2年度事業の概要)

【今後の方向性】

加圧式給水車と設置型組立式給水タンクを導入することにより、間断ない補水と常時給水が可能となることから、災害時における住民不安の解消につながり、また最小限の人員で効率的な給水活動を行うことができる。さらには大規模災害等で被災した他市町村への応急給水応援も対応可能となる。

【令和2年度事業の概要】

- ・加圧式給水車の購入 (ステンレス製/最大積載容量3,000L) 1台 23,408千円
- ・設置型組立式給水タンクの購入 (アルミフレーム/貯水量1,000L) 4基 2,235千円
- 計 25,643千円
- ・危機管理マニュアルの見直しを検討

事 業 説 明 書

簡易水道事業会計

(施策の大綱) 上下水道等の整備

(施策) 水道施設の整備と水道事業の統合

(基本事業) 水源環境の改善に向けた事業の推進

継続

課所名： 上下水道局 経営管理課・水道課

『事業名』 **簡易水道事業 神宮寺地区簡易水道事業**

【R2年度】 **205,271** 千円 【R1年度】 **38,159** 千円 【増減額】 **167,112** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	自己資金
21,507		182,900	800	64

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

神宮寺地区簡易水道は新たな取水井を築造することで安定した取水量を確保し、水道水の安定供給を図る。併せて、隣接している簡易水道事業と統合することにより、施設の維持管理経費の削減を図るとともに、水道未普及地域の解消を図る。

- ・計画給水人口：3,890人
- ・現在給水人口：3,380人
- ・計画一日最大給水量：1,620.0m³

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

平成30年度 認可変更申請業務委託
 令和1年度 神宮寺地区簡易水道統合・拡張事業実施設計業務委託
 令和1年度 第3水源地築造工事（さく井工事及び揚水試験）

3. Check (評価：問題と課題)

投資額が多くなるため、収支の均衡を保つことが課題である。
 また、住民が安全で安心できる公衆衛生の向上と生活環境の改善に向け、的確な事業の進捗を図る必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と令和2年度事業の概要)

【今後の方向性】

神宮寺地区簡易水道は水道未普及地域への区域拡張に向けて第3水源の築造を継続して行い、併せて浄水の処理能力を上げるため浄水設備工事を実施する。

また、隣接する神岡地域の北檜岡地区簡易水道と西仙北地域の犬野地区簡易水道を統合し、既存施設の使用を廃止することにより、それぞれの浄水設備の維持管理経費の削減を図り、その削減効果を基に未普及地域への区域拡張工事を進めていく。

【令和2年度事業の概要】

・松倉地区配水管布設工事实施設計業務委託	21,120千円
・松倉地区配水管布設工事測量業務委託	15,400千円
・松倉地区配水管布設工事（HPPE φ150 L=340.0m）	23,881千円
・第3水源地築造工事	62,150千円
・浄水場急速ろ過器増設工事	82,720千円
	<u>計 205,271千円</u>

【今後のスケジュール】

- ・令和3年度 松倉地区配水管布設工事
- ・令和4年度 松倉地区及び北檜岡地区配水管布設工事
大野地区配水管布設工事实施設計業務委託
- ・令和5年度 大野地区配水管布設工事

事 業 説 明 書

簡易水道事業会計

(施策の大綱) 上下水道等の整備

(施策) 水道施設の整備と水道事業の統合

(基本事業) 老朽化した施設設備の更新と耐震化の推進

継続

課所名： 上下水道局 経営管理課・水道課

『事業名』 **簡易水道事業 協和南部地区簡易水道事業**

【R2年度】 **73,183** 千円 【R1年度】 **213,235** 千円 【増減額】 **△ 140,052** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	自己資金
		73,100		83

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

協和南部地区簡易水道は、施設機器・送水管・配水管等の経年劣化により漏水事故が頻繁に発生しており、水道水の安定供給に支障をきたしている状況にあることから、平成27年度に策定した全体更新計画に基づき施設機器更新及び送・配水管の布設替えを行い、水道水の安定供給を目指す。

- ・計画給水人口：1,760人
- ・現在給水人口：949人
- ・計画一日最大給水量：590.0m³

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

平成29年度	第1工区	測量、実施設計、地質調査業務委託
平成30年度	第2工区	測量、実施設計、地質調査業務委託
	第1工区	送水管布設替工事(国道13号 HPPE φ 100 L=1442.8m) 配水管布設替工事(国道13号 HPPE φ 150 L=2269.0m、PP φ 50 L=672.3m)
令和1年度	第3工区	測量、実施設計業務委託
	第2工区	配水管布設替工事(本村工区 HPPE φ 100 L=855.5m、HPPE φ 100 L=739.7m) (HPPE φ 75 L=232.3m、PP φ 50 L=468.8m) 配水管布設替工事(半仙一工区 HPPE φ 150 L=814.4m、HPPE φ 75 L=291.9m)

3. C h e c k (評価：問題と課題)

国道歩道部に布設する箇所もあり国道の占用が必要となるため、工期を考慮し交通の妨げとならないように協議ならびに占用申請を行う必要がある。

また、事業区域内に雄物川築堤事業に関連する箇所があり、築堤工事のスケジュールと調整しなければならないため、令和3年度に事業を完了することが困難な状況である。

4. A c t (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

【今後の方向性】

南部地区簡易水道の事業区域を3つに区分し、平成30年度から配水管等布設工事等に着手し、令和4年度の事業完了を目指す。

【令和2年度事業の概要】

・第2工区(第2期)	配水管布設替工事	半仙～西窪 (HPPE φ 150 L=520.0m)	45,375千円
		半仙二工区 (HPPE φ 100 L=460.0m)	27,808千円
		<u>計</u>	<u>73,183千円</u>

【今後のスケジュール】

- ・令和3年度 第3工区 第1期工事(小平沢樋門配水管布設工事)
- ・令和4年度 第3工区 第2期工事(岩瀬堤防乗越し部配水管布設工事)

事 業 説 明 書

簡易水道事業会計

(施策の大綱) 上下水道等の整備

(施策) 水道施設の整備と水道事業の統合

(基本事業) 水源環境の改善に向けた事業の推進

新規

課所名： 上下水道局 経営管理課・水道課

『事業名』 **簡易水道事業 南外地区簡易水道事業**

【R2年度】 **140,000** 千円 【R1年度】 **0** 千円 【増減額】 **140,000** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	自己資金
53,936		84,400	1,600	64

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

内小友中山地区では自己水源（井戸等）を利用した中山、中山中央、深山の3小規模水道で生活用水を賄ってきたが、水源水質の悪化や地下水量の不足などが課題となっていた。
隣接する南外地区簡易水道から水道水を供給することで、地区内の水道未普及地域を解消し、安全で安心な水道水の安定的な供給を図るとともに、市民の生活環境を改善する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

水道未普及地域解消事業（内小友中山地区）
令和1年度 南外地区簡易水道事業経営変更認可申請書作成業務委託
※南外地区簡易水道事業の給水区域に内小友中山地区を含め区域を拡張するもの

3. C h e c k (評価：問題と課題)

既存の3小規模水道は水源水質の悪化や地下水量の不足が顕著であるため、住民が安全で安心できる公衆衛生の向上と生活環境の改善に向け、的確に事業の進捗を図る必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

【今後の方向性】

令和2年度に水道施設全体の実施設計、配水管布設工事に係る路線測量、増圧ポンプ施設予定地の用地測量及び地質調査、一部の配水管布設工事を実施する予定であり、令和4年度の完了を目標に事業を進めていく。

【令和2年度事業の概要】

- ・ 配水管布設工事实施設計業務委託 34,540千円
- ・ 配水管布設工事測量業務委託 9,570千円
- ・ 配水管布設工事地質調査業務委託 4,290千円
- ・ 配水管布設工事(HPPE φ150 L=2,038.0m) 91,600千円

計 140,000千円

事 業 説 明 書

簡易水道事業会計

(施策の大綱) 上下水道等の整備

(施策) 水道施設の整備と水道事業の統合

(基本事業) 水環境の改善に向けた事業の推進

継続

課所名： 上下水道局 経営管理課・水道課

『事業名』 **簡易水道事業 河川改修工事に伴う配水管布設替事業(協和地域)**

【R2年度】 **63,239** 千円 【R1年度】 **12,947** 千円 【増減額】 **50,292** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	自己資金
		39,200	23,991	48

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

平成29年7月の大雨災害による県管理河川の淀川の築堤工事に伴い、協和淀川簡易水道の配水管の移設及び布設替えを行うもの。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

平成30年度 旧中村馬場地区簡易水道事業 浄水場解体工事
令和 1年度 川原橋・馬場橋架け替えに伴う配水管布設替え実施設計業務委託

3. C h e c k (評価：問題と課題)

県から支払われる補償費のうち、管路工事については減耗分(資産価値の減少分)が控除されるため、移転に伴う費用の負担が発生する。

4. A c t (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

【今後の方向性】

利用者に断水等による不便をかけることなく工事を施工し、工事完了後は適正かつ効率的な施設の維持管理に努め、安全で安心な水道水の安定供給を図る。

また、工事は令和2年度に実施する計画となっていることから、河川管理者ならびに道路管理者と連携を図って実施する必要がある。

【令和2年度事業の概要】

- ・川原橋 配水管布設替え工事 39,116千円
(HPPE φ150 L=473.0m)
- ・馬場橋 配水管布設替え工事 24,123千円
(HPPE φ100 L=314.9m)

(

移転に係る県補償金
23,991千円

)

計 63,239千円

事 業 説 明 書

簡易水道事業会計

(施策の大綱) 上下水道等の整備

(施策) 水道施設の整備と水道事業の統合

(基本事業) 水源環境の改善に向けた事業の推進

継続

課所名： 上下水道局 経営管理課・水道課

『事業名』 **簡易水道事業 河川改修工事に伴う送配水管布設替事業(南外地域)**

【R2年度】 **64,511** 千円 【R1年度】 **85,602** 千円 【増減額】 **△ 21,091** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	自己資金
			50,455	14,056

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

平成29年7月の大雨災害による県管理河川「檜岡川」の築堤工事に伴い、南外地域簡易水道施設の配水管布設替を行う。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

令和 1年度 檜岡川築堤工事に伴う送配水管布設替実施設計業務委託(揚土工区)
 檜岡川築堤工事に伴う送配水管布設替工事(揚土工区 L=408.5m)
 檜岡川築堤工事に伴う配水管切り回し工事(大杉工区 L= 15.6m)

3. Check (評価：問題と課題)

県から支払われる補償費のうち、管路工事については減耗分(資産価値の減少分)が控除されるため、移転に伴う費用の負担が発生する。

4. Act (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

【今後の方向性】

利用者に断水等による不便をかけることなく工事を施工し、工事完了後は適正かつ効率的な施設の維持管理に努め、安全で安心な水道水の安定供給を図る。

また、災害復旧助成事業は令和2年度までの予定であるため、工事の実施については県と綿密に連携して進めて行く。

【令和2年度事業の概要】

小出工区

・ 配水管布設替工事实施設計業務委託	3,300千円
・ 配水管布設替工事(HPPE φ100 L=95.5m)	7,260千円

揚土工区

・ 送配水管布設替工事(HPPE φ100~200 L=813.2m)	53,251千円
・ 水道管添架工事費負担金	700千円

移転に係る県補償金
50,455千円

計 64,511千円

事 業 説 明 書

簡易水道事業会計

(施策の大綱) 上下水道等の整備

(施策) 水道施設の整備と水道事業の統合

(基本事業) 老朽化した施設設備の更新と耐震化の推進

継続

課所名： 上下水道局 経営管理課・水道課

『事業名』 **簡易水道事業 集中監視システム統合整備事業**

【R2年度】 **50,000** 千円 【R1年度】 **42,130** 千円 【増減額】 **7,870** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	自己資金
		50,000		0

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

簡易水道事業毎に異なっている監視システムの一元化を図り、また、クラウド型監視システムを導入することにより、携帯端末等による遠方監視が可能となり、水道施設で不具合が発生した際に迅速な対応をとることができる。万が一トラブル等が発生した場合でも、遠隔監視による適正な管理を行うことで、安全で安心な水道水の安定供給が図られる。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

平成31年度当初予算では、協和地域と南外地域それぞれで事業を進めていく計画としていたが、計画の見直しを図り、簡易水道事業区域の全地域を統一の監視システムで運用する方針とした。
令和元年度9月議会において債務負担行為を設定し、当初予算と合わせて進めていくことにより、効率的な維持管理及びコストの削減が図れることとなる。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

水道施設や設備に不具合・トラブルが発生した際に迅速かつ適切に対処し、住民生活に支障をきたさないよう努める必要がある。
また、施設の不具合は平日・休日、昼夜問わず起きるため、対応する職員の負担が大きくなる。

4. A c t (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

【事業概要】

事業期間 令和元年度から令和3年度

事業場所 西仙北 (刈和野・大沢郷・川西・強首・半道寺・心像小杉山地区簡易水道事業)
中 仙 (豊岡・極楽野立石・入角地区簡易水道事業)
協 和 (協和中央(荒川・船岡)・稲沢地区簡易水道事業)
南 外 (南外地地区簡易水道事業)
仙 北 (戸地谷・仙北中央地区簡易水道事業)

事業費 109,451千円 (消費税及び地方消費税を含む)

- 事業内容
- ① 「監視システム」構築の立案、設計
 - ② 「監視システム」に関する機器の設計、製作(調達)
 - ③ 「監視システム」に関する機器の設置、機器間の配線配管
 - ④ 既設監視システム及び不用機器等の撤去、処分
 - ⑤ 各種ソフトウェア設計
 - ⑥ 「監視システム」のセットアップ作業
 - ⑦ 事業期間内のシステム保守及び運用サポート
 - ⑧ その他上記に伴う諸工事及び試験調整

事 業 説 明 書

簡易水道事業会計

(施策の大綱) 上下水道等の整備

(施策) 水道施設の整備と水道事業の統合

(基本事業) 水源環境の改善に向けた事業の推進

新規

課所名： 上下水道局 経営管理課・水道課

『事業名』 **簡易水道事業 統合型管路台帳システム構築事業**

【R2年度】 **17,600** 千円 【R1年度】 **0** 千円 【増減額】 **17,600** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	自己資金
				17,600

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

簡易水道事業においては、管路台帳システムが構築されておらず、現在、管路図面等はすべて紙ベースで保管されている。そのため、上水道事業と併せて断水予測や水理分析機能、災害対策機能を有する管路台帳システムを構築することにより、効率的な維持管理が図られる。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

令和元年度は、上水道地域(大曲及び仙北地域の一部)についてシステムの構築を行っており、令和2年度より稼働予定である。

3. Check (評価：問題と課題)

水道法改正により、施設の構造や設置時期などの基礎データを整理した台帳の整備が義務付けられた。情報管理の効率化と危機管理対策の強化が図られるよう電子化し、水道施設台帳の情報を固定資産台帳などと整合をとりながら、中長期の更新需要の算定等に活用するよう求められている。

そのような中、簡易水道事業においては、水道施設台帳が紙ベースのみ、もしくは台帳そのものがない事業が存在するため、早急に台帳整備を進める必要がある。

これまで水道施設でトラブル等が発生した際、ベテラン職員の経験で対応しているが、今後技術の継承等が難しくなる傾向にあることから、断水予測や水理分析機能、管路更新算定機能などを有したシステムが必要となる。

4. Act (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

【今後の方向性】

簡易水道事業は、水道施設台帳及び給水施設台帳等の資料を収集し、水道法で求めている台帳整備の期限、令和4年9月末日までに管路台帳システムを構築する。その後、現地調査を実施し、管路台帳システムの精度を高めていき、令和7年度の完了を目指す。

【事業概要】

事業期間 令和元年10月8日～令和8年3月31日

事業費 124,300千円 (消費税及び地方消費税を含む)

事業内容 ① 導送配水管・給水管資料収集
 ② 管路等入力
 ③ 竣工図等ファイリング登録
 ④ 管路・弁栓等現地調査

事業費内訳

(単位：千円)

年度	支払限度額	上水道事業	簡易水道事業
令和元年度	10,560	10,560	0
令和2年度	19,800	2,200	17,600
令和3年度	19,800	2,200	17,600
令和4年度	19,800	2,200	17,600
令和5年度	19,800	2,200	17,600
令和6年度	19,800	2,200	17,600
令和7年度	14,740	2,200	12,540
合計	124,300	23,760	100,540

事 業 説 明 書

下水道事業会計

(施策の大綱) 上下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 公共下水道事業の推進

継続

課所名：上下水道局 経営管理課・下水道課

『事業名』 **下水道事業 建設改良費（公共下水道・特定環境保全公共下水道）**

【R2年度】 **331,372** 千円 【R1年度】 **356,649** 千円 【増減額】 **△ 25,277** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	自己資金
137,250		188,200	3,981	1,941

受益者負担金 3,900
受益者分担金 81

1. Plan（計画：事業の目的及び目標）

- ・市民の公衆衛生及び生活環境の向上と公共水域の水質の保全に資するため、下水道整備を継続的に進め、健康で文化的な社会環境を確保し、明るく豊かな市民生活の実現を図る。
- ・下水道施設全体の老朽化を長期的な視点で予測し、計画的に施設の点検・調査や修繕・改築等を行うことで下水道施設における事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図り、住民に安全・安心、継続的な下水道サービスを提供する。

2. Do（実行：これまでの実績と成果）

- ・整備計画に基づき処理区域は拡大してきており、事業目的の達成のための着実な進捗が図られている。
- ・令和元年度末普及率は44.8%となる見込みで、地域の下水道整備率の向上が図られている。

3. Check（評価：問題と課題）

- ・未整備地域の解消を図るとともに、財政状況や事業を取り巻く情勢から、中長期的な見通しと課題を整理し、持続可能な事業運営が必要である。
- ・施設の老朽化に対応するため「長寿命化対策」に取り組み、限られた財源の中で、ライフサイクルコストの最小化を図り、計画的な改築更新を行う必要がある。

4. Act（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

公衆衛生の向上及び良好な生活環境の確保のため、下水道を整備し公共水域の水質保全を図るとともに将来にわたって安定的で継続的な事業運営を図る。

（単位：千円）

事業名	事業費		事業概要
	(補助分)	(単独分)	
公共下水道整備工事	60,500		大曲地域 管路工事 L=350.20m（大花町、幸町、福田町） 管路修正実施設計 公共ます設置工事
	17,000		
	43,500		
ストックマネジメント （管渠改築）	29,000		ストックマネジメント管路施設点検・調査（大曲処理区） 大曲地域 管渠改築工事（佐野町、朝日町、若竹町） 布設替え工法
	27,500		
	1,500		
農業集落排水処理施設 の流域接続	230,000		公共下水道（流域）接続工事 神岡地域 神岡東部処理区 L=1,000m 仙北地域 薬師地区 L=587m 仙北地域 福田地区 L=314m（うち橋梁添架 L=58m） 仙北地域 払田地区 L=189m（うち橋梁添架 L=75m）
	230,000		
	0		
	0		
下水道施設 改良工事	781		南外地域 小型マンホール設置工事 N=1箇所
	0		
	781		
下水道施設 更新工事	11,091		西仙北地域 浮島マンホールポンプ No.1ポンプ更新（刈和野処理区） 強首浄化センター NO.2主ポンプ更新（強首処理区） 仙北地域 大和田中継マンホールポンプ No.1ポンプ更新（仙北処理分区） 監視装置更新工事 処理場（南外）、マンホールポンプ（協和2箇所、仙北2箇所）
	0		
	11,091		
合 計	331,372		
	274,500		
	56,872		

事 業 説 明 書

下水道事業会計

(施策の大綱) 上下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 農業集落排水事業の推進

継続

課所名：上下水道局 経営管理課・下水道課

『事業名』 **下水道事業 建設改良費（農業集落排水）**

【R2年度】 **98,358** 千円 【R1年度】 **47,653** 千円 【増減額】 **50,705** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	自己資金
6,000		28,600	49,647	14,111

受益者分担金 47
補償金 49,600

1. P l a n（計画：事業の目的及び目標）

- ・市民の公衆衛生及び生活環境の向上と公共水域の水質の保全に資するため、農村地域の下水道整備を進め、健康で文化的な社会環境を確保し、明るく豊かな市民生活の実現を図る。
- ・下水道施設全体の老朽化を長期的な視点で予測し、計画的に施設の点検・調査や修繕・改築等を行うことで下水道施設における事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図り、住民に安全・安心、継続的な下水道サービスを提供する。

2. D o（実行：これまでの実績と成果）

農村地域の下水道の整備に伴い、公衆衛生及び快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全が図られている。

3. C h e c k（評価：問題と課題）

- ・財政状況や事業を取り巻く情勢から、中長期的な見通しと課題を整理し、持続可能な事業運営が必要である。
- ・地域の公衆衛生の向上と生活環境の改善が図られているものの、人口減少、過疎化の進展、下水道施設の老朽化等の様々な状況の変化もあり、大仙市生活排水処理整備構想との剥離が生じている。

4. A c t（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

将来にわたって処理機能を維持保全するためストックマネジメントの手法を取り入れ策定した農業集落排水処理施設最適整備構想による既存施設の有効利用や長寿命化対策によりライフサイクルコストの低減を図るとともに、広域共同処理による施設の統廃合や改築更新について年次計画で対応していく。

（単位：千円）

事業名	事業費		事業概要
	(補助分)	(単独分)	
河川改修関連事業 管渠敷設替工事	62,000		協和地域 淀川河川改修 川口橋補償工事（川口処理区） L=385m 川原橋補償工事（下淀川処理区） L=394m
	0		
	62,000		
機能強化事業	20,000		機能診断、事業計画策定業務委託 ・集排の統廃合 大曲地域（中田宮林地区） 協和地域（稲沢地区） 太田地域（大町地区） ・処理場の改築更新 西仙北地域（川里地区）
	12,000		
	8,000		
下水道施設 改良更新工事	16,358		大曲地域 水中攪拌装置更新工事（角間川処理区） 西仙北地域 高圧気中開閉器・キュービクル内高圧機器更新工事 （上野処理区、川里処理区） 中仙地域 No.1沈殿槽汚泥引抜ポンプ更新工事（中荒井処理区） 仙北地域 マンホール内防食等改良工事 N=5箇所（払田処理区） 監視装置更新工事 処理場（協和（水沢処理区）） マンホールポンプ（仙北3箇所（払田処理区））
	0		
	16,358		
合 計	98,358		
	12,000		
	86,358		

事 業 説 明 書

下水道事業会計

(施策の大綱) 上下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 公共下水道事業の推進

継続

課所名：上下水道局 経営管理課・下水道課

『事業名』 **下水道事業 建設改良費（流域下水道建設費負担金）**

【R2年度】 **23,206** 千円 【R1年度】 **19,045** 千円 【増減額】 **4,161** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	自己資金
		23,200		6

1. P l a n（計画：事業の目的及び目標）

広域的な汚水処理のため県が実施している流域下水道事業における幹線管渠及び処理場等の整備に参画し、市の下水道事業と一体化して快適な生活の向上を図る。

令和2年度末目標 公共下水道（公共下水道・特定環境保全公共下水道）

- ①普及率 44.8% （普及率 = 処理区域内人口 36,317人 / 住民基本台帳人口 81,144人）
- ②進捗率 100.0% （進捗率 = 処理区域内人口 36,317人 / 計画処理区域内人口 36,317人）

2. D o（実行：これまでの実績と成果）

市の下水道事業と県の流域下水道事業を一体的に推進することにより、公衆衛生及び快適な生活環境の向上と河川などの公共用水域の水質保全が図られている。

3. C h e c k（評価：問題と課題）

今後とも、県と市双方が、適切な予算措置のもとで効率的な事業実施に努める。

4. A c t（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

県が実施している事業への建設費負担により、公共下水道整備の推進を図る。

秋田湾・雄物川流域下水道大曲処理区の建設費負担金（県と市町村が各1/2負担）

令和2年度 予定事業内容

《大曲処理センター》

・処理場施設

水処理施設耐震化詳細設計

受変電・計装設備改築詳細設計

汚水調整池基本・詳細設計

《管渠・ポンプ場》

・大曲幹線他（管渠設備、ポンプ場設備）

管渠耐震診断・詳細設計

大曲中継ポンプ場設備更新詳細設計

・大曲幹線 管渠布設工事（圧送2条管新設）

【事業費】 115,500千円（負担内訳：国 57,500千円、県 29,000千円、市町村 29,000千円）

市町村別内訳 (単位：千円)

市町村名	負担率 (%)	負担額
大仙市	80.02	23,206
仙北市	12.43	3,605
美郷町	7.55	2,189
計	100.00	29,000

大仙市内訳 (単位：千円)

会計名	地域名	金額	合計
公共	大曲地域	14,206	17,106
	神岡地域	2,900	
特環	中仙地域	2,800	6,100
	仙北地域	3,300	
大仙市計			23,206

事業説明書

下水道事業会計

(施策の大綱) 上下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 公共下水道事業の推進

新規

課所名：上下水道局 経営管理課・下水道課

『事業名』 **下水道事業 建設改良費（秋田県県南地区広域汚泥資源化事業建設費負担金）**

【R2年度】 **3,747** 千円 【R1年度】 **0** 千円 【増減額】 **3,747** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	自己資金
		3,600		147

1. Plan（計画：事業の目的及び目標）

各自治体が個別に行っていた汚泥処理を県の流域下水道を核に広域化・共同化し県南を1単位とした広域集約処理することにより、コストを縮減し将来への負担を軽減する。
廃棄していた汚泥を資源化することで循環型社会の構築に貢献する。

2. Do（実行：これまでの実績と成果）

県が調整役となり主導し、周辺自治体の合意の形成と基本構想・計画の立案を行っている。

3. Check（評価：問題と課題）

集約施設建設地がどこになるかで汚泥処分にかかる運搬費に差が出る。
県南地区4市2町が参加を表明しているが、離脱する自治体が出るとその自治体の負担金を残った自治体で負担することになる。

4. Act（改善：今後の方向性とR2年度事業の概要）

県が実施している事業への建設費負担により、汚泥処分にかかる費用の縮減を図る。
下水道事業を実施している県南の自治体における建設費負担金（県と市町村が各1/2負担）

令和2年度 予定事業内容

- ・ 処理場施設 発注支援業務委託
- 測量、地質調査

【事業費】 38,000千円（負担内訳：国 19,000千円、県 9,500千円、市町村 9,500千円）

市町村別内訳

(単位：円)

市町村名	負担率(%)	負担率相当額	負担率変動考慮額
大仙市	32.86	3,121,700	3,746,040
横手市	42.66	4,052,700	4,863,240
湯沢市	13.62	1,293,900	1,552,680
仙北市	4.14	393,300	471,960
羽後町	3.56	338,200	405,840
美郷町	3.16	300,200	360,240
計	100.00	9,500,000	※ 11,400,000

※ 今後の負担率変動を吸収するため、20%の余裕が考慮されている。
(95,000千円×1.2=11,400千円)

大仙市内訳

(単位：千円)

会計名	地域名	金額	合計
公共	大曲	2,088	2,747
	神岡	400	
	西仙北	259	
特環	西仙北	20	1,000
	中仙	400	
	協和	133	
	南外	47	
仙北		400	
大仙市計			3,747

事業説明書

下水道事業会計

(施策の大綱) 上下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 下水道事業の推進

継続

課所名：上下水道局 経営管理課・下水道課

『事業名』 **下水道接続促進事業**

【R2年度】 **3,000** 千円 【R1年度】 **6,630** 千円 【増減額】 **△ 3,630** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	自己資金
				3,000

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

下水道接続率の低い地区を対象に接続への誘導を図るとともに、新たに下水道に接続する世帯を対象に費用を助成することにより、下水道事業の収益改善を図ることを目的とする。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

・下水道接続促進事業補助金

令和元年度から合併浄化槽・単独浄化槽・汲み取り式便所から新たに下水道へ接続した世帯に補助金を交付しており、合併処理浄化槽からの切り替えには5万円を上限に、また、単独浄化槽と汲み取り式便所については供用開始から3年以内の場合を対象として2万円を上限としている。

広報掲載や業者説明会開催の効果もあり、4月スタートから補助金申請は順調で、8月末には予算の上限に達したことから、さらなる接続率の向上を図るため9月に2,000,000円の補正を行った。

補助対象世帯における12月末の接続戸数は91戸で、前年同期に比べて46戸の増となっており、率にすると200%の伸びを示している。

・下水道接続率向上対策業務委託

接続率(加入戸数率)60%以下の10地区2,115戸を対象に、未接続家屋を訪問し、未接続理由や今後の接続意向を聞き取りし、とりまとめを行う「接続率向上対策業務」を実施した。

訪問実績は2,040戸で、うち接続予定は16戸、今後接続を検討する世帯は102戸であった。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

・下水道接続促進事業補助金

補助金制度ができたことは周知されてきたが、工事費に係る費用調達の面で積極的に下水道に接続することが難しい。しかし、接続した場合の環境や維持費の軽減等を改めて知っていただき、下水道接続への関心を持ってもらう。

・下水道接続率向上対策業務委託

接続率(加入戸数率)60%以下の10地区に関しては、下水道整備時から十数年が経過しており、資金不足や、浄化槽の設置により不便を感じていない。老人世帯で後継者がなく費用をかけられないなどを理由に、未接続に硬直化しており、比較的接続に負担の少ない合併浄化槽世帯を対象を絞って接続促進を図る必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

下水道接続促進事業については ホームページや広報、なんでも相談などを活用し、補助制度を幅広くPRする。また、接続率向上対策業務でとりまとめた結果をもとに、市民負担の視点から下水道使用料と浄化槽維持管理費を比較するなど、説明を工夫し、利用者の理解を得て接続向上に努めたい。

(単位：千円)

事業名	事業費	事業概要
下水道接続促進事業補助金	3,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用開始から3年以内に、単独浄化槽又は汲み取り式便所から接続工事するもの 25件×20,000円＝ 500,000円 ・ 合併浄化槽から接続工事するもの 50件×50,000円＝2,500,000円

事業説明書

下水道事業会計

(施策の大綱) 上下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 下水道事業の推進

新規

課所名：上下水道局 経営管理課・下水道課

『事業名』 **下水道使用料従量制移行事業**

【R2年度】 **19,250** 千円 【R1年度】 **0** 千円 【増減額】 **19,250** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	自己資金
				19,250

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

下水道使用料については、使用者が排除した汚水の量に応じ料金を付加する従量制を原則としており、定額制については、市の水道水以外の水を使用している等の理由から汚水量の算定が困難な世帯、若しくは地域的な水道の普及状況などを勘案し適用していたが、今後は本来の賦課方式である従量制への移行を速やかに進めるものである。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

定額制世帯約3,300世帯の内、令和元年度は、市の水道水のみ使用している世帯1,140世帯を従量制に切り替えている。

移行した世帯の状況は、定額制適用時より使用料が増額となった世帯が622世帯、減額となった世帯は360世帯で、そのほかの世帯は、基本使用料のみのため同額であり、移行により利用者の平等性が確保されている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

現在、各地域の水道組合と協議を重ねており、組合の現状は、メーターの検定満了期限により更新を実施している組合、設置から更新を実施していない組合、止水栓の有無などによりメーター交換が困難な組合など、組合ごとにメーターの設置状況や管理方法に違いがある。このため実施にあたっては、各水道組合又は井戸水等利用の各戸ごとに詳細な調査が必要となる。

4. A c t (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

下水道利用者の平等性を確保するため、本来の賦課方式である従量制への移行を速やか実施し、将来にわたって安定的で継続的な事業運営を図る。

令和2年度については水道組合が供給する水道水を利用している世帯に重点を置き、従量制への移行を進めるため、新たにメーター設備の整備に係る補助事業を実施する。

また、個人での整備が困難な井戸水等の利用世帯については、市でメーターを設置し使用料を徴収するため、関連する条例の整備を併せて行う。

(単位：千円)

事業名	事業費	事業概要
水道組合メーター設備整備補助事業	11,000	【公共】 神岡 水道組合メーター設備整備補助金 @20,000円 × 70件 = 1,400,000円 【特環】 仙北 水道組合メーター設備整備補助金 @20,000円 × 23件 = 460,000円 中仙 水道組合メーター設備整備補助金 @20,000円 × 22件 = 440,000円 【農集】 仙北 水道組合メーター設備整備補助金 @20,000円 × 353件 = 7,060,000円 大曲 水道組合メーター設備整備補助金 @20,000円 × 82件 = 1,640,000円
井戸水等メーター設置事業	8,250	【公共】 井戸水等メーター設置工事 @50,000円 × 15件 × 1.10 = 825,000円 【特環】 井戸水等メーター設置工事 @50,000円 × 15件 × 1.10 = 825,000円 【農集】 井戸水等メーター設置工事 @50,000円 × 120件 × 1.10 = 6,600,000円
合 計	19,250	